

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等		事業期間	補助率	補助限度額	募集期間	HP等
設備導入 施設改修	中小企業庁 技術・経営革新課	事業再構築補助金	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しづらい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促す。そのため、新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。	通常枠	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す中小企業等	最大1年	2/3	100～6,000万	5回公募予定 一次公募 2021/4/30	https://jigyousaikouchiku.jp/
				卒業枠	事業再構築を通じて、資本金又は従業員を増やし、3～5年の事業計画期間内に中小企業等から中堅・大企業等へ成長する中小企業者等	最大14ヶ月	2/3	6,000万～1億	二次公募 5月開始予定	
設備導入	中小企業庁 ものづくり・商業・サービス補助金事務局	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援 ・付加価値額 +3%以上/年 ・給与支給総額 +1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金≥地域別最低賃金 +30円 ※新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「低感染リスク型ビジネスモデル枠」を新たに設け、優先的に支援。	一般型	中小企業(通常枠)	最大10ヶ月	1/2	100～1,000万	2021/5/13	https://portal.monodukuri-hojo.jp/
					小規模企業(通常枠)		2/3			
					低感染リスク型ビジネス枠		2/3			
			グローバル展開型	中小企業 小規模企業	最大1年	1/2 2/3	1,000～3,000万			
販路開拓 設備導入 施設改修 IT・IOT	中小企業庁 全国商工会議所連合会 ／全国商工会連合会	小規模事業者持続化補助金	小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援。 この制度は、商工会、商工会議所のサポートを受けながら経営計画書、補助事業計画書を作成し、審査を経て採択が決定された後、所定の補助を受けます。 小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援。	一般枠	小規模企業	⑤2022/3/31	2/3	50万	⑤2021/6/4 ⑥2021/10/1 ⑦2022/2/4	https://mirasapo-plus.go.jp/subsidy/persistence/
				低感染リスク型ビジネス枠	小規模企業	①2022/2/28	3/4	100万	①2021/5/12 ②2021/7/7 ③2021/11/10 ④2022/1/12 ⑤2022/3/9	https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/
設備導入	環境共創イニシアチブ(Sii) (資源エネルギー庁)	先進的省エネルギー投資促進支援事業補助金	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援。 (A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援。 (B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修、複数事業者が連携した省エネ取組に対して支援。 (C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。 (D)エネマネ事業：エネマネ事業者とエネルギー管理支援サービスを締結し、EMS制御や運用改善により効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。	中小企業者等				定額 1/4以内 1/3以内 1/2以内 2/3以内		https://sii.or.jp/cutback03/
				産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進事業費補助金	高効率ヒートポンプを新設または増設する場合に設備費・工事費の一部を補助 ① 国内で既に事業活動を営んでいる工場・事業場等において、高効率ヒートポンプ設備を導入することにより省エネルギー化を図る事業であること。 ② 現在、事業所内で使用している既設の燃焼式加熱設備等に対し、高効率ヒートポンプ設備を新設・増設、又は高効率ヒートポンプ設備への更新により、プロセス改善を実施し、省エネルギー化を図る事業であること。	国内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主	2022/1/31	https://sii.or.jp/hp02r/uploads/k02_koubouyouryou_hp.pdf	30万円以上 1億円以下	一次募集 2021/5/14
設備導入	厚生労働省	既存不適合機械等更新支援補助金	労働安全衛生法第42条等に基づく構造規格が改正された機械等について、最新の構造規格に適合し、かつ構造規格の基準を超える高水準の安全衛生を有するものの普及を促進する観点から、当該機械等の改修、買換え等に要する費用の一部を補助 ①改正移動式クレーン構造規格に規定する過負荷防止装置を備えていない既存の移動式クレーン（3t未満）の改修・買換え等 ②改正安全帯の規格（平成31年2月1日）に適合していない既存の安全帯の買換え	中小企業事業主、労災保険に特別加入している個人事業者等			1/2	①1機当たり100万円 (同一申請者当たり150万円) ②1本当たり2万円 (同一申請者当たり30万円)		

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	事業期間	補助率	補助限度額	募集期間	HP等
賃金引上げ + 設備投資	厚生労働省	業務改善助成金	事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練などを行った場合に、その費用の一部を助成。	20円以上	以下の2つを満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模 100人以下		事業場内最低賃金 900円未満：4/5 (生産性要件を満たした 場合：9/10) 事業場内最低賃金 900円以上：3/4 (生産性要件を満たした 場合：4/5)	20～70万円	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudou_kijun/zipyonushi/shienjigyoku/03.html
				30円以上				30～100万円	
				60円以上				60～230万円	
				90円以上				90～450万円	
事業承継 設備投資 施設改修	島根県 中小企業課	事業承継新事業活動等 支援補助金	事業承継をきっかけとした後継者による新しい取り組みを支援 ・研修経費 ・幹部人材募集経費 ・市場調査費 ・備品費機械設備費 ・施設改修費 ・撤去費 ・広報費 ・展示会等経費 ・県外店舗等借入、機械器具リース費 等	・後継予定者が決まっており、5年以内に実施する事業者 ・事業承継実施後2年以内の事業者	2022/2/28	1/2 (法承認：2/3)	100万 (法承認：200万)	2021/4/28	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/syoukei.html
事業転換 事業承継 設備投資 施設改修 IT・IOT	島根県 中小企業課	新型コロナウイルス対応 経営改善支援事業補助 金	新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、一層厳しい経営状況にある県内事業者等に対して、新型コロナウイルスへ対応した事業に転換し、既存事業から異分野への進出を図る取組の経費の一部を補助することにより、事業継続を後押しし、円滑な事業承継を促進することにより、休業又は廃業の防止を目的とする。 備品機械設備等購入費、施設改修費、撤去費、IT 導入費、外注費、広報費	島根県内に主たる事業所又は工場を有するものであること。 現経営者の年齢が、補助金の交付を受けようとする会計年度の4月1日時点で50歳以上であり、概ね10年以内に事業承継を予定していること。 中小企業等経営強化法第14条第1項に基づく経営革新計画の承認を受けた事業計画を有していること。	2022/2/28	2/3	500万円	2021/4/28	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/keikaizenshien.html
設備導入	しまね産業振 興財団	ものづくり産業生産プロセス 変革支援事業助成金	新型コロナウイルス感染症の影響により経済情勢の先行きが見通せない中で、感染症リスクを低減させることで生産活動の継続を担保しつつ生産性の向上を図るための事業（当該事業に必要な設備の導入経費等を助成）であって、以下の①～④全ての要件を満たすもの ①省人化・自動化により作業者の配置・接触による感染リスクを低減させる事業、 または多能工化に向けた人材育成システム整備等の事業 ②事業者全体の付加価値額を3年間で年率平均5%以上増加させること ③申請時における従業員数を、設備導入翌年度末において維持すること ④先駆的な取組として成果を公開できること	島根県内に事業所を有する、製造業に取り組む中小企業者（みなし大企業を除く）	最大1年	1/2	1,000万円	令和3年度 第2回公募 5/上旬予定	https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/4985
設備導入 施設改修	しまね産業振 興財団	しまね地域未来投資促進 事業助成金（成長もの づくり、第4次産業革命、 ヘルスケア）	地域経済牽引事業計画に基づく事業であって、かつ事業実施の成果により以下を満たすことが見込まれる事業（当該事業に必要な設備の導入経費等を助成） [地域経済牽引企業] ・県内の複数企業との取引額が各社5%以上増加 [連携企業] ・付加価値額が300万円以上増加	・地域経済牽引企業（島根県知事より「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた中小企業） ・連携企業（地域経済牽引企業と連携して「地域経済牽引事業」に取り組む中小企業）	最大1年	ハト”事業1/2以内 リト事業2/3以内 ※連携企業はハト”事業のみ	500万円 ※連携企業は100万円	4/1～6/30	https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/5416
設備導入	しまね産業振 興財団	経営基盤強化補助金	県内企業が急激な外部環境の変化等のリスクに対応できる強靱な経営基盤を構築するために行う生産効率向上、固定費の削減、操業停止リスクの除去等を行う取組について、設備導入費・改修費・システム開発費等の一部を助成 ①生産効率向上・コスト削減型 ②リスク対応型	島根県内に事業所を有する中小企業基本法第2条第1項に定義する中小企業者であって、製造業に取り組む企業	最大1年	1/3	200万円	随時	https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/5577
設備導入	松江市 まつえ産業支 援センター	設備導入支援事業	工作機械等を新たに導入した際の設備経費の助成 ※ただし、「先端設備導入計画」等の計画承認を受けていること。 （商工会議所等による経営指導の伴走型支援の実施）	松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む中小企業		1/10	200万円	随時	http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyuu/index/s etsubi.html
設備導入 IT・IOT 人材育成	松江市 まつえ産業支 援センター	小規模企業支援事業	小規模企業向けに設備導入、人材育成、ソフトウェアの導入などをパッケージ化して助成 *オンライン商談用の機材購入も対象に追加(PC・タブレット除く)	松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む小規模企業者(従業員20名以下)		2/3	30万円	随時	http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyuu/index/s yokibo.html
設備導入 研究開発	松江市 まつえ産業支 援センター	新市場開拓（新型コロナ 特別対策）支援事業 補助金	新市場開拓に繋がる製品の生産に直接供する設備導入の助成 また、設備導入に併せて行う試作品開発も対象 ・設備導入経費 ・（設備導入をした上で）試作品開発に必要な原材料費や外注費など	松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む中小企業		1/2	100～300万円	随時	http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyuu/index/t okubetutaisaku-sinsijyou.html